

『 備前さつき苑 料金表 』

通所リハビリ

H30. 4. 1 現在

通所リハビリテーション（予防）＝ デイケア

◆介護予防通所リハビリテーション費(1月につき)

	1月につき
要 支 援 1	1,712 円
要 支 援 2	3,615 円

◆通所リハビリテーション費(1日につき)

	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
要介護 1	329 円	343 円	444 円	508 円	576 円	667 円
要介護 2	358 円	398 円	520 円	595 円	688 円	797 円
要介護 3	388 円	455 円	596 円	681 円	799 円	924 円
要介護 4	417 円	510 円	693 円	791 円	930 円	1,076 円
要介護 5	448 円	566 円	789 円	900 円	1,060 円	1,225 円

◆加算されるもの

種 類	内 容	金 額
入 浴 介 助 加 算	日常生活動作能力向上のため、必要に応じ介助・声かけ・気分の確認等を行いながら入浴を行う場合に算定	50 円/日
リハビリテーション マネジメント加算 (介 護 予 防)	個別のリハビリテーション実施計画書を作成し、計画に沿う個別リハビリを行い、観察・記録・定期的な見直しを行う場合に算定	330 円/月
リハビリテーション マネジメント加算Ⅰ	個別のリハビリテーション実施計画書を作成し、計画に沿う個別リハビリを行い、観察・記録・定期的な見直しを行う場合に算定	330 円/月
リハビリテーション マネジメント加算Ⅱ	開始日から6ヶ月以内/月	850 円/月
	開始日から6ヶ月越/月	530 円/月
リハビリテーション マネジメント加算Ⅲ	開始日から6ヶ月以内/月	1,120 円/月
	開始日から6ヶ月越/月	800 円/月
短期集中個別リハビリテ ーション実施加算	退院・退所日(又は認定日)から起算して、3ヶ月以内に集中的なりハビリを実施する場合に算定	110 円/日
認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算(Ⅰ)	認知症の方に、退院(所)日又は通所開始日から起算して3ヶ月以内に集中的なりハビリを20分以上行う場合に算定。(週2回を限度)	240 円/日
認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算(Ⅱ)	認知症の方に、退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から起算して3ヶ月以内に、1月に4回以上リハビリテーションを行う場合に算定	1920 円/月
生活行為向上リハビリテ ーション実施加算	開始日から3ヶ月以内	2000 円/月
	開始日から3ヶ月以上6ヶ月以内	1000 円/月
生活行為向上リハビリテ ーション実施加算	開始日から3ヶ月以内 開始日から3ヶ月以上6ヶ月以内	900 円/月

(介 護 予 防)		450 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護職員内の介護福祉士が 50%以上の場合に算定(要支援1)72 円/月、(要支援2)144 円/月	18 円/回
運動器機能向上加算	運動機能向上に係る計画を作成し、実施される場合に算定	225 円/月
重度療養管理加算	要介護 3 以上で厚生労働大臣が定める状態にある場合に算定	100 円/日
中重度者ケア体制加算	中重度の要介護者を受け入れる体制(看護職員又は介護職員を常勤換算方法で 1 以上確保)を構築している場合に算定	20 円/日

▽介護保険報酬以外の費用

食費(昼食のみ) 490 円/食、おやつ 100 円/回、日常生活・教養娯楽費 実費、オムツ代(実費) 尿パット 20 円/枚、紙おむつ 30 円/枚、はくパンツ 120 円/枚、散髪代 2,000 円/回、その他実費(電話代など)